MS&ADとサステナビリティ

サステナビリティの考え方 >

MS&ADの「価値創造ストーリー」とビジネスモデル >

目標（KPI）と取組実績 >

ESG課題へのアプローチ >

ステークホルダー・コミュニケーション >

イニシアティブ >

サステナビリティの考え方

MS&ADインシュアランス グループは、めざすグループ像を明確にするため、経営理念（ミッション）、経営ビジョン、行動指針（バリュー）を定めています。また、経営理念の実現に向けたサステナビリティの考え方を定め、取組みを進めています。

経営理念（ミッション）
グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます

経営ビジョン
持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループを創造します

行動指針（バリュー）
お客さま第一、誠実、チームワーク、革新、プロフェッショナリズム

MS&ADインシュアランス グループのサステナビリティの考え方

MS&ADインシュアランス グループは、経営理念の実現に向け、「価値創造ストーリー」を紡ぐ企業活動を通じて、社会との共通価値を創造し、「レジリエントでサステナブルな社会」を目指します。
信頼と期待に応える最高の品質を追求し、ステークホルダーとともに、地球環境と社会の持続可能性を守りながら、誰もが安定した生活と活発な事業活動にチャレンジできる社会に貢献し続けます。

（グループコーポレートガバナンスに関する基本方針 第2章 2.）

サステナビリティを考慮した事業活動

MS&ADインシュアランス グループは、安心と安全を提供する保険・金融グループとして、サステナビリティを考慮した事業活動を行います。ステークホルダーと対話をしながらサステナビリティに関わる課題への理解をともに深め、その解決に貢献し、企業価値の向上を目指します。

- 保険引受においては、社会からの要請に応える商品・サービスを提供します。また、社会や地球環境にマイナスの影響をおよぼす課題やリスクを考慮します。
- 投融資においては、ESGを考慮し、中長期的な投資リターンの獲得とサステナビリティに関わる課題解決への貢献を目指します。

喫緊の対応が必要とされる「気候変動への対応」、「自然資本の持続可能性向上」及び「人権尊重」における課題に優先的に取り組みます。
また、これらの事業活動は、国際的な基準に沿って開示していきます。

【気候変動への対応】

- 気候変動は、人々の暮らしや生態系に大きな影響をおよぼし、保険事業にも重大なリスクをもたらすことから、気候変動の緩和と気候変動への適応に取り組みます。
- パリ協定の合意実現には、次世代エネルギー（再生可能エネルギーや水素等）、カーボンリサイクル等に加え、温室効果ガス削減に向けた革新的技術の確立と社会実装を更に進める必要があります。取引先をはじめとするステークホルダーとの対話をすすめ、ネットゼロ社会への移行を支える、新たなリスクソリューションの提供や投融資に積極的に取り組みます。
- 石炭火力発電所、主に一般炭を産出する炭鉱の開発と運営に関する新規の保険引受や投融資は行いません※1。
- 石炭事業を主業とする企業※2のエネルギー採掘プロジェクトに関する新規の保険引受は行いません※3。また、オイルサンド採掘及び北極圏における石油・ガス採掘プロジェクトに関する新規の保険引受や投融資は行いません※3。
- 当社グループの事業プロセス、取引先における温室効果ガス排出量削減及び再生可能エネルギー導入率についても、中長期目標を定めて取り組みます。

＜グループ温室効果ガス排出量削減　中長期目標＞

対象		2030年度	2050年度
スコープ1・2		基準年度（2019年度）比 50%削減	ネットゼロ
スコープ3	カテゴリ1、3、5、6、7、13	基準年度（2019年度）比 50%削減	
	保険引受先・投融資先	お客さまとともにGHG排出量削減に向けた取組みを進めるため、対話を深め、削減に向けた課題の把握と、課題解決に向けたソリューションの提案を実施	
		基準年度（2019年度）比37%削減（国内主要取引先）	

スコープ1：社有車のガソリン等、燃料から直接排出されるもの

スコープ2：購入した電力、熱等の利用により間接的に排出されるもの

スコープ3：スコープ1・2以外の当社の事業を通じて間接的に排出するもの

＜再生可能エネルギー導入率　中長期目標＞

2030年度	2050年度
60%	100%

【自然資本の持続可能性向上】

- 自然資本は、私たちの社会、経済を支える基盤であり、その保全と持続可能な利用が社会の繁栄と経済の発展に不可欠であることから、生物多様性の保全に努め、自然資本の持続可能性の向上に取り組みます。
- 次の事業については、自然資本や地域社会に負の影響を与える可能性があるため、取引先の環境への配慮状況等を踏まえ、慎重に取引の可否を判断します。
  - 石炭火力発電所と炭鉱、石油火力発電所と油田、オイルサンド採掘、及びガス田の新規建設
  - 水力発電所の新規建設
  - 未開拓の場所への大規模な開発を伴う新規の農林水産事業
  - ユネスコ世界遺産保護条約で保護対象となる自然・文化遺産及びラムサール条約で保護対象となる湿地を破壊するおそれのある事業

【人権の尊重】

- 人権の尊重は、全ての人が安心して暮らせる安全な社会の基盤となることから、人権を尊重した事業活動を行います。
- 一度に大量の人々を殺傷するクラスター弾、生物・化学兵器や無差別殺傷につながる対人地雷といった非人道的兵器製造企業に係る保険引受及び投融資は行いません。
- 先住民族・地域住民の人権を侵害するおそれのある事業については、取引先の地域社会への配慮状況等を踏まえ慎重に取引の可否を判断します。

以上の「サステナビリティを考慮した事業活動」の方針・計画・取組状況については、取締役会及びサステナビリティ委員会で論議を行います。また透明性の高い情報開示に努め、ステークホルダーとの対話を重んじ、本内容は適時に見直してまいります。

MS&ADインシュアランス グループは、以下のイニシアティブに参画しています。

- パリ行動誓約（Paris Pledge for Action）
- 国連グローバル・コンパクト（UNGC）
- 国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）〔持続可能な保険原則（PSI）、自然資本ファイナンス・アライアンス（NCFA）〕
- 責任投資原則（PRI）
- 気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）
- 自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）
- Partnership for Carbon Accounting Financials（PCAF）
- 気候変動イニシアティブ（JCI）
- 持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）
- 企業と生物多様性イニシアティブ(JBIB) 他

（※1） パリ協定の合意事項達成を目的に、脱炭素化等の技術・手法を取り入れている既設の石炭火力発電所及び主に一般炭を産出する炭鉱の開発と運営に関する案件については、慎重に検討の上、対応を行う場合があります。

（※2） 収入の25%以上を石炭火力発電、主に一般炭を産出する鉱山から得ている企業、又は25%以上のエネルギーを石炭で発電している企業

（※3） パリ協定の合意事項達成を目的に、温室効果ガス排出量削減を計画している企業やプロジェクトを除きます。

> MS&ADの「価値創造ストーリー」とビジネスモデル

MS&ADの「価値創造ストーリー」とビジネスモデル

MS&ADインシュアランス グループは、保険事業という公共性の高い事業を中心に、社会課題を解決し社会への価値を提供するとともに、我々自身も売上や利益といった価値を享受するという、ビジネスモデル「価値創造ストーリー」を掲げています。
当社グループは「サステナビリティの考え方」に基づき、保険・金融サービス事業者として、事故や災害をはじめさまざまなリスクを引き受け、万一の際の補償を提供します。また、リスクそのものの発生を抑制するために、リスクを引き起こす要因となる社会課題の解決に力を注いでいます。「リスクを見つけ伝える」、「リスクの発現を防ぐ・影響を小さくする」、「経済的な負担を小さくする」、この取組みにより、企業活動を通じた社会との共通価値の創造を実現していきます。これが当社グループのビジネスモデルです。

- サステナビリティの考え方
- 価値創造ストーリー
- 価値創造ストーリー実現に向けた取組み

めざす姿「レジリエントでサステナブルな社会を支える企業グループ」

中期経営計画（2022年-2025年）では、価値創造ストーリーを実践し、リスクソリューションのプラットフォーマーとして社会課題の解決へ貢献し社会とともに成長する「レジリエントでサステナブルな社会を支える企業グループ」をめざすとしました。
当社グループの経営理念の実現に向けて、社会課題に向き合い、当社のビジネスモデルを通じた商品・サービスを提供することで、お客さまが安心して生活や事業活動を行うことのできる環境づくりをサポートしていきます。

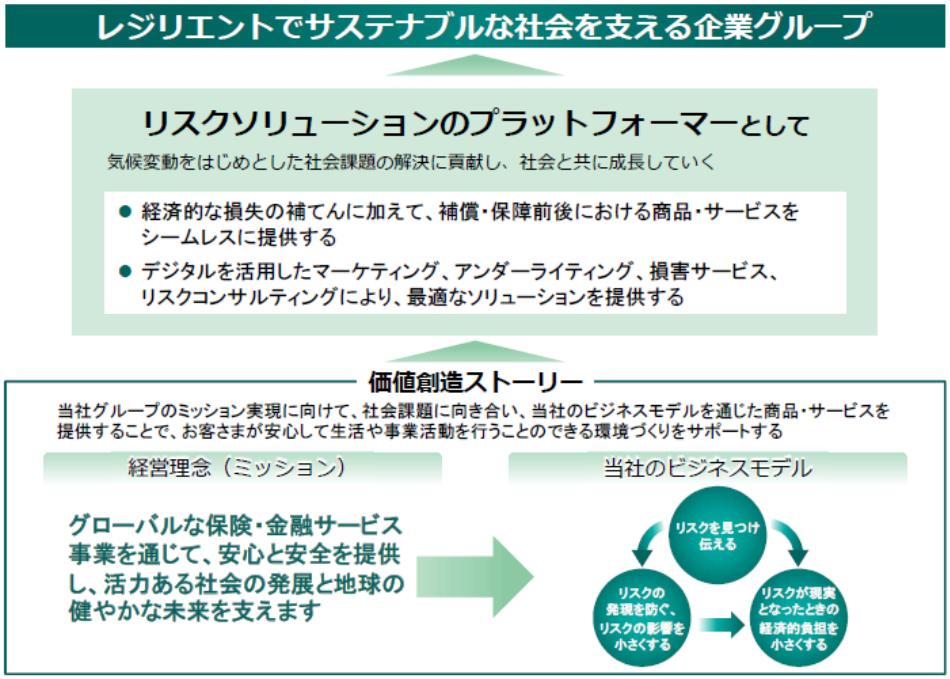

マテリアリティの特定

世界共通の目標や国際的なガイドラインやフレームワーク等を踏まえ、解決が望まれる社会課題を洗い出した上で、ステークホルダーの評価や意思決定に対する影響と、当社グループの事業における影響を評価し、双方にとって重要度の大きいものをマテリアリティとして特定しています。

［STEP1］社会課題についての分析

世界共通の目標であるSDGs（持続可能な開発計画）やISO26000、国際的なガイドラインやフレームワーク、報告書等を踏まえ、解決が望まれる社会課題を洗い出しました。

社会課題を以下から抽出し、21項目を選定

- 国際的に対応が求められる課題(グローバルリスク報告書、SDGs等)
- 企業に対応や開示を求める国際的なガイドラインが定める課題(ISO26000、GRI Standard、SASB、DJSI、CDP等)
- 国内政府機関や国内外諸団体が公表するレポートが指摘する課題(関係省庁、損保・生保協会、Swiss Reシグマレポート等)

1	地球温暖化の進行	8	高齢化、少子化の進展	15	物価の不安定化
2	自然資本のき損(生態系の劣化・危機等)	9	人権侵害、多様性の排除	16	飢餓、食糧危機
3	環境汚染、非循環型社会	10	貧困、格差拡大	17	債務危機
4	新しいリスクの発現	11	顧客に対する責任	18	紛争やテロの頻発、拡大
5	感染症の拡大	12	法令順守	19	若者の幻滅感
6	大規模地震	13	コーポレートガバナンス	20	コモデティ・ショック
7	地域産業の衰退	14	人財	21	移民問題の発生

［STEP2］サステナビリティの重点課題の決定

洗い出した社会課題解決に向けた当社グループの事業活動について、ステークホルダーによる評価及び意思決定に対する影響が大きい項目、かつ、当社グループの長期的なリスク・機会に大きく影響するものを分析しました。ステークホルダーと当社の双方にとって重要度が高いものを整理して3つの重点課題を定めました※。

※ステークホルダーの評価にあたっては、お客さま及び代理店アンケート、株主との対談、投融資先との対話、社員エンゲージメントを活用し、解決が望まれる社会課題と当社への期待を調査・分析しています。

■社会課題に対し、①「当社が社会に与える影響（ステークホルダーにとっての重要度）②「社会から当社が受ける影響（当社にとっての重要度）」の2つの観点から分析
■ステークホルダー、当社にとって重要度2.0以上の課題を整理し、重点課題を設定

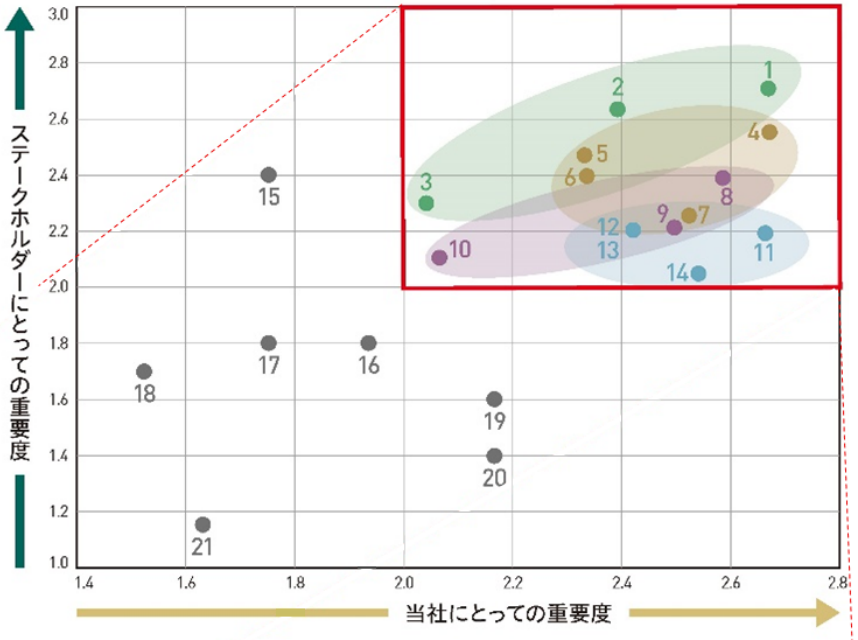

重点課題		社会課題
地球環境との共生 (Planetary Health)	1	地球温暖化の進行
	2	自然資本のき損(生態系の劣化・危機等)
	3	環境汚染、非循環型社会
安心・安全な社会 (Resilience)	4	新しいリスクの発現
	5	感染症の拡大
	6	大規模地震
	7	地域産業の衰退
多様な人々の幸福 (Well-being)	8	高齢化、少子化の進展
	9	人権侵害、多様性の排除
	10	貧困、格差拡大

基盤取組		社会課題
品質人財 ERM	11	顧客に対する責任
	12	法令順守
	13	コーポレートガバナンス
	14	人財

[STEP3] 重点課題における主な取組み

これらの重点課題は社会と当社グループ双方に価値を創造する取組みとして進めることを明確にするため、CSV（Creating Shared Value）取組と位置付けています。また、課題の解決によって到達すべきゴールはSDGsのめざすゴールとも一致しています。

> 重点課題

重点課題	社会課題	主な取組内容
地球環境との共生 （Planetary Health）	• 地球温暖化の進行 • 自然資本のき損 • 環境汚染 • 非循環型経済	• 気候変動への対応 ー2050年ネットゼロに向けて • 自然資本の持続可能性向上
安心・安全な社会 （Resilience）	• 新しいリスクの発現 • 大規模地震 • 感染症の拡大 • 地域産業の衰退	• 新たなリスクへの対応 • 防災・減災 • 地方創生 ーレジリエントで包摂的な地域社会づくり
多様な人々の幸福 （Well-being）	• 高齢化・少子化の進展 • 人権侵害 • 多様性の排除 • 貧困・格差拡大	• 健康・長寿社会への対応 • 人権尊重の推進 • 社員のエンゲージメント向上

［STEP4］経営への報告

特定した重点課題は中期経営計画のサステナビリティ重点課題として経営に報告を行い、インフォメーションミーティングや従業員への対面での説明会等を通じステークホルダーに公表しています。

> リスク・機会と取組み策

目標

KPI（主要業績指標）を定め、取組みを推進しています。

> KPI（主要業績指標）

CSV取組のインパクト

企業価値の向上と社会課題の解決の両面でポジティブなインパクトを生み出しています。

> インパクト

ESG課題へのアプローチ

当社グループは、「サステナビリティの考え方」を定め、ESG課題への取組方針として掲げています。商品・サービスの開発や提供及び投融資など、グループのあらゆる事業活動において、環境・社会・企業統治（ESG）などのサステナビリティに配慮しています。

> ESG課題へのアプローチ

マネジメント体制

サステナビリティに関する取組方針・計画等は、取締役会及び四半期ごとに開催される委員会で論議を行っています。サステナビリティ委員会は、当社及びグループ国内保険会社の社長、企画担当役員、リスク管理担当役員及び社外取締役などで構成され、全ての事業活動におけるサステナビリティ課題への配慮についても論議されます。論議内容は取締役会及び経営会議に報告されます。

目標と取組実績

取組みを推進するにあたり、中期経営計画において次のKPI（主要業績指標）を定めています。

KPI（主要業績指標）

重点課題	指標	グループ目標	2022年度実績
地球環境との共生（Planetary Health）	温室効果ガス排出量削減率（スコープ1+2）	2030年度▲50%（対2019年度） 2050年度ネットゼロ	▲26.8%
	温室効果ガス排出量削減率（スコープ3）	2030年度▲50%（対2019年度） 対象カテゴリ：1、3、5、6、7、13 2050年度ネットゼロ 対象カテゴリ：全て	▲26.9%
	再生可能エネルギー導入率	2030年度60% 2050年度100%	21.1% ※1
	社会の脱炭素化、循環型経済に資する商品の保険料増収率	2025年度　年平均18%	17.9%
安心・安全な社会（Resilience）	社会のレジリエンス向上に資する商品の引受件数増加率	2025年度　年平均20%	29.4%
	地域企業の課題解決支援数（コンサルティングサービス、研修・セミナー）	2025年度　年1万件	12,349件
多様な人々の幸福（Well-being）	健康関連の社会課題解決につながる商品の保有契約件数	2025年度　260万件	217万件
	長寿に備える資産形成型商品の保有契約件数	2025年度　10万件	5万件
	企業の人権関連対応の支援数（コンサルティングサービス、研修・セミナー）	2025年度　年1,000件	1,111件

※1 集計に誤りがあり訂正（2023年8月）　訂正前：24.1%　訂正後：21.1%

ESGデータ

ESGデータ・資料

参考：Vision2021の目標と取組実績

Vision2021の目標と取組実績

＜別表＞「社会との共通価値を創造」する取組み（主なものを抜粋）

「社会との共通価値を創造」する取組み（主なものを抜粋）

中長期目標について

■「温室効果ガス排出量の削減」については、以下の目標を掲げている。

対象		2030年度	2050年度
スコープ1・2		基準年度（2019年度）比 50%削減	ネットゼロ
スコープ3	カテゴリ1、3、5、6、7、13	基準年度（2019年度）比 50%削減	
	保険引受先・投融資先	お客さまとともにGHG排出量削減に向けた取組みを進めるため、対話を深め、削減に向けた課題の把握と、課題解決に向けたソリューションの提案を実施	
		基準年度（2019年度）比37%削減（国内主要取引先）	

・数値の把握が可能で、社員の行動変容や自然資本保全の観点で重視すべき次のカテゴリについて目標を設定

・カテゴリ1：購入した製品・サービス(対象:紙・郵送)、3：スコープ1、2以外の燃料及びエネルギー活動、5：事業から出る廃棄物、6：従業員の出張、7：従業員の通勤、13：リース資産、15：投融資等

●再生可能エネルギー導入率目標

2030年度	2050年度
60%	100%

■人財KPIについては、以下の目標を掲げている。

●人財に関するKPI

人財に関するKPI	目標年度	目標	2022年度実績
女性管理職比率	2030年度	30%	19.5%
女性ライン長（組織長）比率	2030年度	15%	12.9%
デジタル人財	2025年度	7,000人	3,601人
海外人財	2025年度	1,200人	1,182人
生産性向上人件費率（対象：MS・AD）	2025年度	8.5%	9.2%
運動習慣者比率	2025年度	現行水準以上	26.5%
男性育児休業取得率	2025年度	100%	92.5%
男性育児休業取得日数	2025年度	4週間	8.1日
年次有給休暇取得日数	2025年度	前年同水準以上	16.4日
管理職に占める中途採用者比率	2025年度	現行水準以上	22.6%
海外子会社役員における海外雇用社員登用比率	2025年度	現行水準以上	83.0%
社員意識調査	以下の項目で前年同水準以上 ・CSVにつながっていると実感		4.5pt
	・ミッション、ビジョン、バリューを常に意識している		4.6pt
	・仕事に誇り、働きがい		4.4pt
	・いきいきと活躍		4.6pt

報告対象組織とデータカバー率はこちら

ESG課題へのアプローチ

MS&ADインシュアランス グループは、商品・サービスの開発や提供及び投融資などグループのあらゆる事業活動において、環境・社会・企業統治（ESG）などのサステナビリティを考慮しています。
ESGに関する影響は、例えば、基本的人権の尊重を脅かす人権侵害や、違法伐採による森林の減少、経済の成長と安定性をゆるがす汚職・贈賄などがあります。当社グループの事業活動はESGに影響を与える可能性があります。また、当社グループ自身もESGに関する影響を受ける可能性もあります。当社グループは当社グループ自身のリスクとして対応するほか、例えば、事故の低減を目的とし安全運転を支援する運転見守りサービスを付加した自動車保険やビッグデータの活用による自然災害への予防策の提供のように、ESGへの対応をビジネスチャンスにつなげています。ESGに関するリスクと機会を的確に把握し、事業活動に反映していくことが重要です。
特に、ESGのリスクは法的リスク、風評リスク、品質に関わるリスク、事業継続リスク、オペレーショナルリスク、移行リスク、財務リスクなど広範囲に及び、当社グループの事業活動やステークホルダーに大きな影響を与える可能性があります。当社グループは、ESGに関わるこれらのリスクを把握し、事業活動全体にわたって管理しています。
これらのアプローチについて、当社グループは「サステナビリティを考慮した事業活動」を定め、ESG課題への取組方針として掲げています。
なお、ESGの考慮にあたり、国連グローバル・コンパクト、世界人権宣言、企業と人権のための指導原則、国際労働機関の基準、国連腐敗防止条約、及びOECD多国籍企業ガイドラインを参考にしています。

- サステナビリティの考え方
- SDGsに貢献する商品・サービス
- ESG課題へのアプローチ（実務プロセス） PDF （1,081KB）

「サステナビリティを考慮した事業活動」の実践

当社グループは、2019年5月に、あらゆる事業活動においてサステナビリティを考慮することを表明しました。2020年9月に具体的なプロセスを公表し、環境変化を踏まえ内容を見直しながら、保険引受・投融資を行っています。

[ESGガイドライン]

セクター	区分	ガイドライン
石炭	取引禁止	石炭火力発電所、主に一般炭を産出する炭鉱の開発と運営に関する新規の保険引受や投融資を行わない※1
	取引禁止	石炭を主業とする企業のエネルギー採掘プロジェクトに関する新規の保険引受を行わない※2
石油・ガス	取引禁止	オイルサンド採掘及び北極圏における石油・ガス採掘プロジェクトに関する新規の保険引受や投融資を行わない※3
	慎重に取引を判断	石油火力発電と油田、オイルサンドの採掘、ガス田の新規建設プロジェクト
非人道兵器製造	取引禁止	クラスター弾、生物・化学兵器や無差別殺傷につながる対人地雷製造企業の保険引受や投融資を行わない
農林水産	慎重に取引を判断	未開拓の場所への大規模な開発を伴う新規農林水産事業
水力発電	慎重に取引を判断	水力発電所の新規建設事業
自然保護区域	慎重に取引を判断	ユネスコ世界条約で保護対象となる自然・文化遺産及びラムサール条約で保護対象となる湿地を破壊する恐れのある事業
人権	慎重に取引を判断	先住民族・地域住民の人権を侵害するおそれのある事業

※1 パリ協定の合意事項達成を目的に、脱炭素化等の技術・手法を取り入れている既設の石炭火力発電所及び主に一般炭を産出する炭鉱の開発と運営に関する案件については、慎重に検討の上、対応を行う場合がある
※2 収入の25%以上を石炭火力発電、主に一般炭を産出する鉱山から得ている企業、または25%以上のエネルギーを石炭で発電している企業
※3 パリ協定の合意事項達成を目的に、温室効果ガス排出量削減を計画している企業やプロジェクトを除く

[保険引受のプロセス※]

保険引受については、グループ方針には適合しているものの、サステナビリティに関するリスク（ESGリスク）が高いと判断される案件については、エスカレーションプロセスを設けています。2020年9月から該当の案件はグループサステナビリティ委員会に報告しています。また、方針の策定及び見直しにあたっては、当社のお客さま企業と対話を行い、脱炭素化への移行に向けた取組みの必要性について相互の認識を共有しています。

※投融資のプロセスは、後述の「ESG課題を考慮した投融資」「ESG評価のプロセス」をご覧ください。

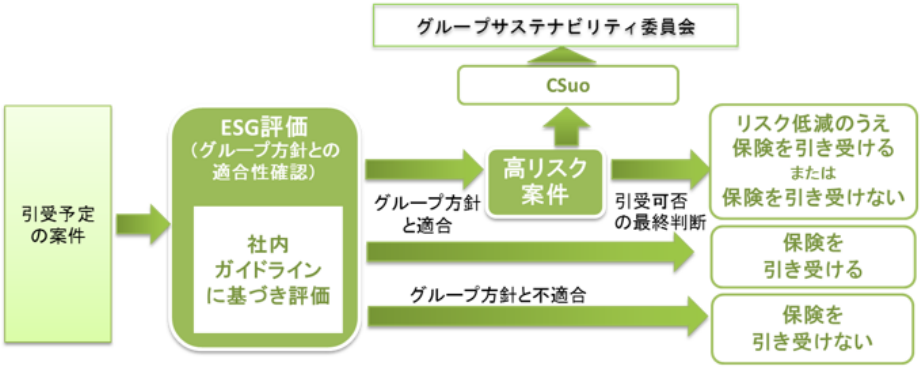

持続可能な保険原則（PSI）及び責任投資原則（PRI）への署名

当社グループは、環境及び社会の持続可能性に考慮した金融機関における望ましい業務のあり方を模索し、それを普及、促進していくため、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）に参加しています。

UNEP FIが公表した「持続可能な保険原則（PSI）」及び「責任投資原則（PRI）」にも署名しています。UNEP FIやPSIが行った気候変動や自然関連のリスク分析や情報開示を検討するパイロットプロジェクトなどの活動を行っています。

持続可能な保険原則（PSI）	2012年6月より、同原則に署名しており、保険会社として、事業活動においてESG(環境、社会、企業統治)課題を考慮し、地球の持続可能な発展のために役割を果たす取組みを進めています	PSI Principles for Sustainable Insurance
責任投資原則（PRI）	2015年6月より、同原則に署名しており、ESG等の視点も踏まえた投資先企業との建設的な対話や、ESGを配慮した投融資活動の実践に向けた検討を進めています	Signatory of: PRI Principles for Responsible Investment

気候関連の財務情報開示

自然関連の財務情報開示

ESG課題を考慮した商品・サービスの開発・提供

当社グループは、商品の提供（引受け）にあたり、商品・サービスごとの確認項目を定めています。この項目には、自然災害リスクに基づく項目や反社会的勢力への関与、モラルリスクなども含まれ、リスクに応じた確認を行っています。確認手続はシステム対応を含み、確実な実行に取り組んでいます。また、リスクに応じた決裁を行っており、取締役会に諮っています。

商品の提供（引受け）におけるESGリスクの評価、管理は、グループ全体の方向性についてはサステナビリティ委員会で、個別リスクについては主にリスク管理委員会で論議し、取締役会に報告しています。

商品・サービスの開発にあたっては、該当の商品が社会へもたらす価値と、当社グループにとっての価値をさまざまな角度から検討し、商品・サービスの提供による社会との共通価値の創造に取り組んでいます。再生可能エネルギー事業を支援する商品やリスクマネジメントサービスの提供、交通事故抑制を目的とした安全運転講習受講状況による割引制度、多様なライフスタイルをサポートするための同性パートナーを被保険者として設定できる自動車保険など、サステナビリティ課題を考慮したさまざまな商品・サービスを開発しています。

このような商品・サービスの提供にあたり、社員と代理店は、研修等を通じ、ESGリスクを含むサステナビリティ課題への理解を深め、お客さまとの対話を進め、ともにレジリエントでサステナブルな社会の実現をめざして取り組んでいます。

SDGsに貢献する商品・サービス

ESG課題を考慮した投融資

当社グループは責任投資原則（PRI）の署名機関として、ESGを考慮した投融資を行っています。

具体的には、当社グループの優先取組課題を踏まえて、ESGの要素を考慮したプロセスの構築や、収益性を前提としてESGテーマ型投資（サステナブル・テーマ型投融資、インパクト投資）に取り組んでいます。また、三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は「日本版スチュワードシップ・コード」の受入れを表明し、ESGの観点を踏まえた投資先企業との建設的な「目的を持った対話」を実践し、投資先企業のESGへの意識をより高め、中期的な企業価値の向上を促す取組みを進めています。

ESG投融資の取組み

ESG投融資取組・手法	内容
投融資プロセスへの統合（Integration）	
グループの「サステナビリティを考慮した事業活動」への対応の反映	気候変動への対応、自然資本の持続可能性向上、人権の尊重の観点から、特定の資金使途や業種（「石炭火力発電」、「非人道兵器製造等」）に対する投融資を行わない、慎重に取引可否を判断する等の対応を実施
グループの取組課題のリサーチへの組込み	「温室効果ガス排出」、「森林破壊」、「水リスク」、「人権侵害」に着目し、ESG 評価会社や国際的イニシアティブ（CDP 等）の評価を投資判断、モニタリングに活用
建設的な対話（Engargement）	
エンゲージメント	スチュワードシップ活動の一環として、ESGをテーマとした対話を実施。特に温室効果ガス高排出企業に対しては気候変動をテーマとした建設的な対話を実施
積極的な貢献（Positive Impact）	
サステナブル・テーマ型投資	ESG課題全般、グリーン・トランジション・ファイナンス・再生エネルギー（温室効果ガス削減取組への支援）、地域創生・ヘルスケア等（世界の持続的な発展への支援）等のテーマへの投融資
インパクト投資	運用収益の獲得と社会的なインパクトの創出の両立を企図して、国内外で気候変動を中心にヘルスケア、教育等のテーマに投資

投融資プロセスへの統合ー投資プロセスへのESG要素の体系的な組込み

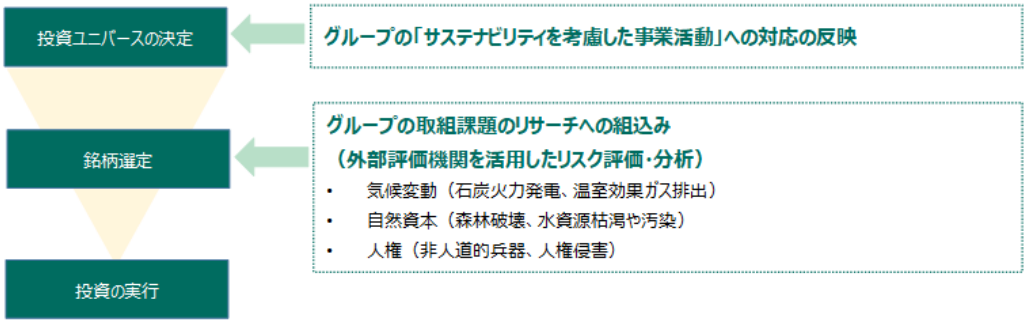

責任ある機関投資家として建設的な対応を実行

三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は、機関投資家として社会的責任を果たす観点から、機関投資家向けに定められた行動規範「日本版スチュワードシップ・コード」の趣旨に賛同し、受入れを表明しています。本コードに沿い、中長期的な視点での投資先企業の企業価値向上や持続的な成長を促す観点から、経営上の課題や株主還元方針、ESGなどの非財務情報の把握に重点を置いた投資先企業との「建設的な対話」を行う方針としています。なお、2022年7月～2023年6月の対話実績は2社合計で361社となりました。

- 三井住友海上　＜日本版スチュワードシップ・コード＞諸原則にかかる当社方針
- あいおいニッセイ同和損保＜日本版スチュワードシップ・コード＞諸原則にかかる当社方針

加えて、投資先企業への建設的な対話（エンゲージメント）を通じ、脱炭素社会の実現に向けて、温室効果ガス排出量の削減とTCFD提言に基づく情報開示を促しています。具体的な確認事項としては、気候変動対応の組織体制、温室効果ガス排出量削減目標に向けた取組み、技術革新計画や課題の把握等となります。

＜気候変動に関する建設的な対話（エンゲージメント）の取組事例＞

取組事例 1	取組事例 2
温室効果ガス排出量削減に技術的な課題を抱える化学メーカーと対話を行い、2030 年に同社が掲げる削減目標について、移行計画の実現性に関する意見交換を行いました。 同社が保有する自家発電装置のバイオマス燃料への転換や混焼、アンモニアの活用等の対応について、具体的なスケジュールを確認する一方、燃料の供給面やコスト面の課題について率直な対話を実施しています。同社とは今後も対話を継続する計画です。	気候変動への対応が課題である物流企業と対話を行い、意見交換をしました。 同社は TCFD 提言への賛同を表明したばかりであり、シナリオ分析については今後実施予定の状態であったため、シナリオ分析の重要性や、先行して実施している企業では自社の事業戦略の強み・弱みの発見にもつながった事例があること等を伝え、同社が分析の意義について理解を深めることに貢献しました。

気候変動への対応を含むESGテーマ型投資

＜サステナブル・テーマ型投資＞

脱炭素化への移行には、温室効果ガス排出量の大幅な削減に向けた技術革新や設備投資が必要であり、関連産業での資金需要の拡大や新たな金融商品・サービスへのニーズの拡大等は、金融機関にとっての機会となり得ます。当社グループは、気候変動を含む社会課題の解決につながるテーマなど、収益性の確保を前提としたESGテーマ型投資に取り組んでいます。
保険料として預かった保険資金を運用する保険会社の使命として、収益性があり、環境や社会的に貢献しうる案件など、質を重視して投資していきます。

ESG課題をテーマとするファンドへの投資

温室効果ガス削減取組への支援

- 次世代エネルギー（再生可能エネルギー、水素等）
- トランジション/サステナビリティリンク・ファイナンス
- グリーン・ファイナンス

世界の持続的な発展への支援

- ソーシャル/サステナビリティ（国際機関債含む）・ファイナンス
- 地方創生、ヘルスケア等

＜インパクト投資＞

当社グループは、「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支える」ことを経営理念としています。本投資を通じて、経済的リターンの獲得と同時に、ポジティブで測定可能な環境・社会へのインパクトの創出を目指します。また、今回の投資を契機として、インパクト投資に関するネットワークを構築するとともに、環境・社会へのインパクトの評価・管理の知見を蓄積することで、SDGsの達成及び持続可能な社会づくりに貢献していきます。

グループ共同のインパクト投資を開始

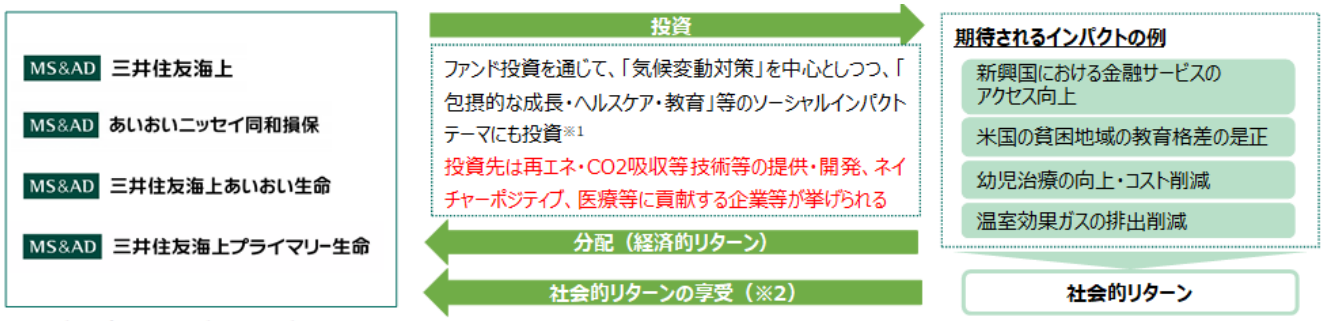

※1 グループ専用の投資ビークルを通じて投資。米ニューヨークの資産運用JVであるMSR（出資比率：MS 85%、LGT社 15%）にて管理
スイスの運用会社であるLGT社は、ESG分野におけるグローバル・リーダーの1社
※2 SDGsの達成、持続可能な社会の実現

ESG投融資の推進態勢

責任投資のグローバル基準であるPRI（責任投資原則）の署名機関として、ESG投融資の活動状況や進捗状況をPRIに報告するとともに、ESG取組の年次評価を受けています。PRIの年次評価の結果を活用し、ESG取組のレベルアップを目指しています。

テーマ型投資の主な取組み

インパクト投資

MS AD MSA生命 MSP生命 **グループ共同で海外のインパクトファンドに投資**	ファンド投資を通じて、「気候変動対策」を中心に、「包摂的な成長・ヘルスケア・教育」等のソーシャルインパクトテーマにも投資 SDGsへの貢献に向けたインパクト投資のグループ共同での実行について PDF
MS **ソーシャル・インパクト・ボンドへの投資**	医療・介護分野等、日本の地方自治体と協働で地域が抱える社会的・環境的課題解決を目指す投資 Next Rise ソーシャル・インパクト・ファンドへの投資について PDF

サステナブル・テーマ型投資

ESG全般

MS AD MSA生命 MSP生命 **グリーン/ソーシャル/サステナブルボンドへの投資**	国内外の企業が発行するグリーンボンドやソーシャルボンド等へ投資
MS AD MSA生命 MSP生命 **世界銀行「サステナブル・ディベロップメント・ボンド」への投資**	世界銀行が開発途上国の貧困削減及び開発支援のために取り組む、教育・保健・インフラ・行政・農業・環境等の幅広い分野のプロジェクトを支援 債券投資を通じた社会貢献　世界銀行「サステナブル・ディベロップメント・ボンド」への投資について PDF
MS **外部委託ファンドの投資プロセスにESGガイドラインを組込み**	親密提携先であるグッゲンハイム社に委託している海外債券ファンドの投資プロセスにESGガイドラインを組込み
AD **SDGsファンドへの投資**	提供する製品・サービスを通じてSDGs達成にプラスの貢献をしている企業の中から、その事業によって企業価値向上が見込まれる企業へ投資

環境の分野

MS AD MSP生命 **再生エネルギー発電プロジェクトへの投融資**	再生可能エネルギーの普及推進を目的に、太陽光、風力、バイオマス発電への融資、ファンドへの投資を実施
MS AD **未来創生ファンドへの投資**	「知能化技術」「ロボティクス」「水素社会実現に資する技術」「電動化」「新素材」を中核技術と位置付け、それらの分野の革新技術を有する企業、又はプロジェクトを対象に投資
MS AD MSA生命 MSP生命 **トランジションファイナンス**	企業の温室効果ガス排出量削減取組を支援
MSA生命 **アジア開発銀行「ウォーター・ボンド」への投資**	アジア・太平洋地域における水の安全保障の実現を支援 アジア開発銀行が発行するウォーター・ボンドへの投資について（アジア・太平洋地域における水の安全保障実現を支援） PDF

社会の分野

MSA生命 **独立行政法人国際協力機構「ソーシャルボンド」への投資**	基礎インフラ開発(上下水・衛生・交通改善等)や社会サービスへのアクセス改善(健康・教育・職業訓練・金融サービス等)、社会課題への対応を目的とした分野へ投資 債券投資を通じた社会貢献　独立行政法人国際協力機構が発行するソーシャルボンドへの投資について PDF
MSA生命 **独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構「サステナビリティボンド」への投資**	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の「鉄道建設業務」と「船舶共有建造業務」のファイナンス及びリファイナンスに充当され、両業務を通じて国連の持続可能な開発目標（SDGs）の達成に貢献する 債券投資を通じた社会貢献　独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構が発行するサステナビリティボンドへの投資について PDF
MSA生命 **アフリカ開発銀行「インダストリアライズ・アフリカ・ボンド」への投資**	アフリカを工業化することを目的としたプロジェクトであり、最優先に開発を進めていくべき分野として①アフリカの電化②食糧増産③工業化④地域統合⑤生活の質の向上、の分野に着目 債券投資を通じた社会貢献　アフリカ開発銀行「インダストリアライズ・アフリカ・ボンド」への投資について PDF
MSA生命 **米州開発銀行「サステナブル・ディベロップメント・ボンド」への投資**	債券投資を通じて、新型コロナウィルス感染症対策を支援 米州開発銀行が発行するサステナブル・ディベロップメント・ボンドへの投資について　債券投資を通じた社会貢献（新型コロナウイルス感染症対策支援） PDF
MSA生命 **アジア開発銀行「ジェンダー・ボンド」への投資**	アジア・太平洋地域におけるジェンダーの平等及び女性活躍を推進 アジア開発銀行が発行するジェンダー・ボンドへの投資について（アジア・太平洋地域におけるジェンダーの平等及び女性の活躍を推進） PDF
MSA生命 **独立行政法人国際協力機構「ピースビルディングボンド」への投資**	紛争・内戦により影響を受けた国・地域等の平和と安定や復興に資する事業を支援 独立行政法人 国際協力機構（JICA）が発行するピースビルディングボンド（平和構築債）への投資について PDF
MSP生命 **農地ファンドへの投資**	生産性向上を目指す農地ファンドへ投資することで、飢餓をゼロにすることを支援

社外からの評価

ESG（Environment：環境、Social：社会、Governance：企業統治）の側面から企業の持続可能性を評価し、投資していく手法が広まっています。MS&ADインシュアランス グループでは世界的なESG評価機関の評価をサステナビリティ取組みの向上に活かしています。2023年7月現在、次のESGに関するインデックスへの組入れや評価を獲得しています。

- Dow Jones Sustainability Indices（Asia Pacific）
- MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数
- MSCI日本株女性活躍指数 (WIN)
- FTSE4Good Index Series
- FTSE Blossom Japan Index
- ISS ESG Corporate Rating Prime
- S&P/JPX Carbon Efficient Index

※MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社のMSCIインデックスの組入れ、及びMSCIロゴ、商標、サービスマーク、又はインデックス名の使用は、MSCI又はその関連会社によるMS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社のスポンサーシップ、推薦又はプロモーションを意味するものではありません。 MSCIインデックスは、MSCIの独占的財産であり、その名称とロゴは、 MSCI又はその関連会社の商標又はサービスマークです。

ステークホルダー・コミュニケーション

お客さまの声をもとに進化し続ける企業グループであり続けるためには、ステークホルダーから何を期待され、何を求められているかを知り、商品・サービスの品質向上に活かしていくことが重要と考えています。MS&ADインシュアランス グループでは、ステークホルダーとの対話を進めるさまざまな仕組みをつくり、ステークホルダーの声を起点とした業務改善や、透明性と実効性の高いコーポレートガバナンスの実践によりステークホルダーの期待に応える品質を提供していきます。保険・金融サービス事業の公共性を原点とし、社会の不安とリスクに対して、最善の解決策を提供することが私たちの役割です。人々に安心・安全をお届けし、活発な事業活動と、健康で豊かな生活を支援するために、お客さまをはじめとするステークホルダーの声をお聴きし、いただいた「相談」「要望」「苦情」「意見」などのさまざまな声を広く受け止め、品質向上に活かしています。また、これらによる課題把握の過程や課題解決に向けた改善取組の内容・結果等について、オフィシャルWebサイト等で順次公表し、ステークホルダーにご覧いただけるようにしています。

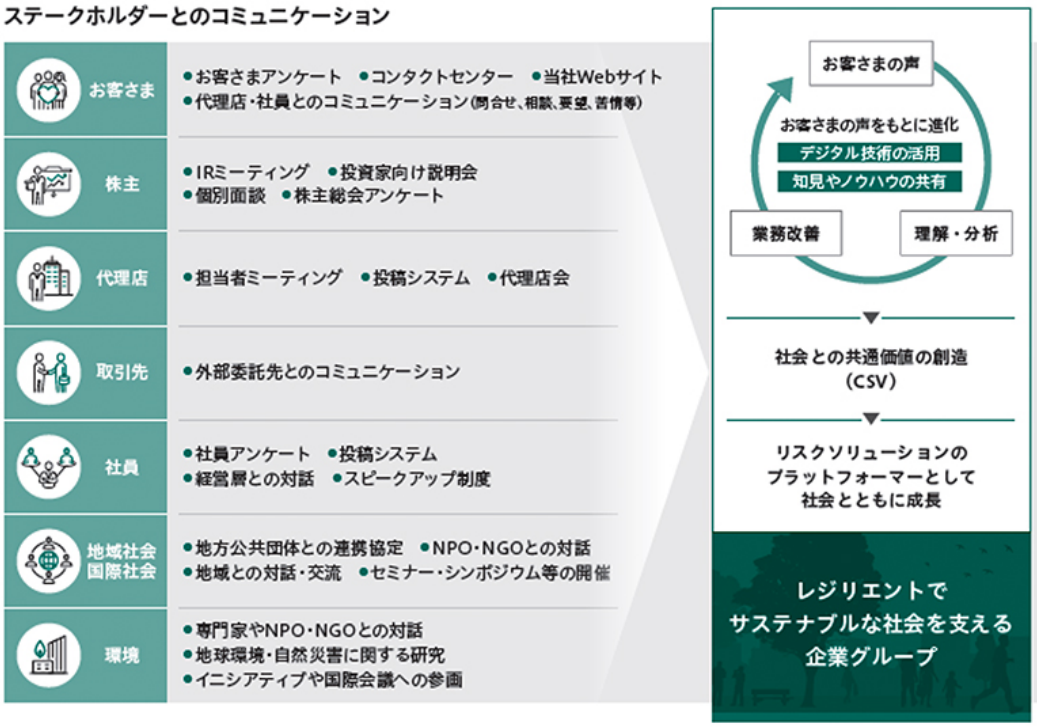

お客さま	「MS&ADインシュアランス グループ お客さまの声対応基本方針」に基づき、お客さまアンケートやオフィシャルWebサイト、代理店・社員などを通じて寄せられる全てのお客さまの声に真摯に耳を傾け、業務改善を実施し、品質を向上 更に「お客さま第一の業務運営に関する方針」を策定し、「お客さま第一」に高い価値観を置いた業務運営を徹底 ステークホルダーの期待やニーズを理解し、商品・サービスの品質向上に活かしていくためのさまざまな仕組みをつくり、経営レベルでの論議のもと、商品やサービス改善への取組みを実施 社会の信頼に応える品質

株主	株主・投資家の皆さまに信頼され企業価値を正当に評価していただけるよう、基本方針に基づき、IRミーティング、投資家向け説明会、個別面談、株主総会アンケート等のIR活動を展開 持続的な成長と企業価値向上に向けて、透明性の高い情報開示と、株主・投資家との「建設的な対話」への積極的な取組みを実施 透明性の高い情報開示を行うことにより、株主・投資家との情報の非対称性を軽減するとともに、株主・投資家との建設的な対話より得られたフィードバックを経営・関係部門と共有し、経営戦略に反映 IRイベント
代理店	ビジネスパートナーである代理店と円滑なコミュニケーションを保ち、代理店と当社グループが一体となって、「経済的な損失に加えて、補償・保障前後における商品・サービス」「デジタルを活用した最適なソリューション」を提供することで、社会課題の解決に貢献し、社会とともに成長することを追求 成長力強化に向けた勉強会の実施や、地域・社会貢献活動の支援、情報共有システムの提供などにより、代理店とのコミュニケーションを一層強化 また、専業代理店の大型化に伴い、専門的な知識を有する専任スタッフが、研修や個別ミーティングにより、経営戦略の策定、体制整備、スタッフ教育といった代理店の経営全般をサポートし、代理店の経営基盤の強化及び品質向上に向けた取組みを展開 社会の信頼に応える品質
取引先	誠実かつ公平・公正な取引を行い、ともに永続的な発展と社会的責任を果たす取組みを実施 取引先とのコミュニケーションにおいて、取引先に環境基本方針を説明し、環境への配慮について協力を要請 また、簡易版環境ISOである「エコアクション21」の認証の取得等、取引先の環境への取組みを支援 取引における責任
社員	毎年当社グループの全社員を対象に「グループの経営理念（ミッション）・経営ビジョン・行動指針（バリュー）の浸透」や「グループとしての一体感」、「いきいきと働ける環境」といった観点で質問を設定した意識調査を定期的に実施 スピークアップ制度（内部通報制度）により、社員が疑問に感じること、困っていること等をフランクかつ前向きに声に出せる環境を整備 社員の声を品質向上に活かすため、社員が改善提案等を投稿できる掲示板を社内システム上に設置し、本社各部が検討し、検討結果をフィードバックする仕組みを運営 社員と役員との意見交換の場を通じ、社員の声を経営に活かす取組みを継続 社員のエンゲージメント向上 人権を尊重した活動と対話を実践する

地域社会・国際社会	地域社会・国際社会の一員として、内外のイニシアティブに参画 また地方創生支援、各国のNPO・NGO等との対話による課題の把握、地域課題や国際的な課題解決に向けたさまざまなステークホルダーとの連携や対話等を通じて地域社会・国際社会の活性化を図り、レジリエントでサステナブルなまちづくりの実現に貢献 イニシアティブ レジリエントで包摂的な地域社会づくり（地方創生） 保険事業を通じたCSV取組を推進するため、社員が主体的に環境保全や地域社会への貢献活動に参加し、社会課題への理解を深めることを推奨 また、社員による社会貢献団体「MS&ADゆにぞんスマイルクラブ」を通じ、非営利団体との協働によるさまざまな社会貢献活動や、地域公共団体等との対話により地域のニーズにあった寄付活動を実施 MS&ADグリーンアースプロジェクト MS&ADゆにぞんスマイルクラブ
環境	地球環境との共生（Planetary Health）を重点課題と位置付け、気候変動への対応、自然資本の持続可能性向上、生物多様性の保全・回復取組などを推進 大学や研究所等の専門家との地球環境・自然災害に関する共同研究や、セミナー・シンポジウムの開催、NPOやNGOとの対話などを通じ、環境にかかわる社会課題の解決に貢献 気候変動への対応 自然資本の持続可能性向上 イニシアティブ

イニシアティブ

MS&ADインシュアランス グループは、さまざまなイニシアティブに参画し、社会との共通の価値の創造に努めています。多様化するサステナビリティの課題を把握し、ともに行動し続けます。

国連グローバル・コンパクト（UNGC）※	国連グローバル・コンパクトの原則を尊重した企業活動に努めています。また、そのローカルネットワークのグローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンの運営にも関わり、分科会の幹事を務めるなど活動にも積極的に参画しています。 （※）1999年にアナン元国連事務総長が提唱したイニシアティブであり、グローバル企業に対し、人権、労働、環境、腐敗防止に関する10原則を遵守し、実践するように求めています。
持続可能な保険原則（PSI） 及び責任投資原則（PRI）	環境及び社会持続可能性に配慮した金融機関における望ましい業務のあり方を模索し、それを普及、促進していくため、国連環境計画 金融イニシアティブ（UNEP FI）に参加しています。また、UNEP FIが公表した「持続可能な保険原則（PSI）」及び「責任投資原則（PRI）」に署名しています。 持続可能な保険原則（PSI）及び責任投資原則（PRI）への署名
持続可能な社会の形成 に向けた金融行動原則 （21世紀金融行動原則）	2011年10月、持続可能な社会づくりに向け、必要な責任と役割を果たしたいと考える金融機関の行動指針として、「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）」及び「業務別ガイドライン（保険業務、預金・貸出・リース業務、運用・証券・投資銀行業務）」が公表されました。MS&ADホールディングス、三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井ダイレクト損保、三井住友海上あいおい生命、三井住友海上プライマリー生命、MS&ADインターリスク総研は同原則に署名しています。
「責任ある機関投資家」の諸原則 （日本版スチュワードシップコード）	三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は、機関投資家として社会的責任を果たす観点から、機関投資家向けに定められた行動規範「日本版スチュワードシップ・コード」の趣旨に賛同し、受入れを表明しています。 日本版スチュワードシップ・コードの実践
気候関連財務情報開示 タスクフォース （TCFD）	気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD:Task Force on Climate-related Financial Disclosures）は、企業等による気候関連の情報開示の枠組み開発に取り組んでいます。当社グループは、この提言に沿った開示を進めています。 気候関連の財務情報開示
PCAF （Partnership for Carbon Accounting Financials）	当社は投融資や保険のポートフォリオの温室効果ガス排出量の計測・開示手法を開発する「PCAF」に加盟しています。 金融機関の温室効果ガス排出量の計測・開示の普及・浸透に取り組み、社会全体の温室効果ガス排出量削減に貢献するとともに、当社グループの計測・開示も進めることで、脱炭素社会の実現に貢献していきます。
CDP	CDP（旧名称：カーボンディスクロージャープロジェクト）は、企業の気候変動対策に関する世界最大のデータベースを持った独立非営利団体で、世界中の企業等団体がCDPを通じて温室効果ガスの排出量や気候変動に対する対策を公開しています。当社グループはこの取組みに賛同し、継続的に報告しています。

チャレンジ・ゼロ（チャレンジ ネット・ゼロ カーボン　イノベーション）宣言	2020年6月に一般社団法人 日本経済団体連合会が公表した「チャレンジ・ゼロ宣言」に賛同し、パリ協定の掲げる温室効果ガス排出ネット・ゼロの早期実現をめざしています。
気候変動イニシアティブ（Japan Climate Initiative）	気候変動対策に積極的に取り組む企業、自治体やNGOなどが連携し、日本全体の気候変動対策の強化をすると同時に世界へ発信することを目的に、2018年に発足した「気候変動イニシアティブ」に署名しました。
パリ行動誓約（The Paris Pledge for Action）	2015年12月に世界各国が合意した気候変動問題の解決をめざす「パリ協定」を支持し、その実現に取り組んでいくことを宣言する「パリ行動誓約（The Paris Pledge for Action）」に署名しました。
自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）	ネイチャーポジティブな資金の流れをめざす自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD:Task Force on Nature-related Financial Disclosures）の活動に参画しています。また、TNFDへの理解等を促進する国内の協議会（TNFDコンサルテーショングループ・ジャパン）も設立・運営しています。
自然資本ファイナンス・アライアンス	2016年7月に、金融機関が「自然資本」という考え方を金融商品やサービスの中に取り入れていくことを宣言した自然資本宣言（Natural Capital Declaration）の趣旨に賛同し、本宣言に署名しました(現在は「自然資本ファイナンス・アライアンス（Natural Capital Finance Alliance）」へ改組)。
Business for Nature	2020年6月に、野心的な自然環境政策を採用することを政府に求めるBusiness for Natureに賛同しました。
企業と生物多様性イニシアティブ（JBIB）	生物多様性の保全と生物資源の持続的な利用について、企業が集まり共同研究する「一般社団法人 企業と生物多様性イニシアティブ(JBIB)」の2008年4月の設立以来、会長会社として活動をしています。 「企業が語るいきものがたり」シンポジウム
30by30アライアンス	2030年までに世界の陸地と海洋の30%以上を保護・保全地域とする国際目標である「30by30」実現に貢献するため、環境省が運営する「生物多様性のための30by30アライアンス」に参加しています。当社はグループ保有緑地の保全を進め、目標実現への貢献をめざします。 自然共生サイトとしての「駿河台緑地」と企業の緑地取組支援
「プラスチック・スマート」フォーラム	環境省が推進するプラスチックスマートキャンペーンに参画し、2019年7月に「プラスチック・スマート」フォーラムに入会しました。プラスチックごみ問題にこれまで以上に積極的に取り組んでいきます。 プラスチック使用を削減する取組み
30% Club Japan	2019年5月、女性役員輩出に向けた世界的なキャンペーンである「30% Club Japan」に賛同し、同Clubのメンバーとなりました。当社はジェンダーダイバーシティが企業の対応すべき喫緊のビジネス課題であり、意思決定層の多様性が重要であると考え、グループの女性役員育成に向けて、取組みを進めています。 意思決定層の多様化